

農業ふれあい公園だより

No.27

2020
(令和2年)
February

【岩手県立農業ふれあい公園 農業科学博物館】 岩手県北上市飯豊 3-110 TEL 0197-68-3975



ヤマザクラ

農業ふれあい公園には、桜の丘や芝生の広場、ひょうたん池、棚田などがあり、子ども達の遠足や家族のレクリエーションの場としてご利用いただけます。公園の広さは約 17 畝(東京ドームの約 3.6 倍)ととても広く、3万本を超える様々な樹木が植栽され、春にはコブシ、オオヤマザクラ、ハクモクレンが、夏にはナツツバキ、アベリア、秋にはジュウガツザクラやマユミなどが咲き、春から秋まで花を楽しむことができます。また、周囲には樹木に囲まれた散策路があり、多くの方々にご利用いただいております。



トサミズキ



エソミノハギ



トチ(実)

公園内には岩手の農業を知ることができる農業科学博物館が設置されております。館内には「農業れきし館」と「農業かがく館」があり、「農業れきし館」では、かつての県内各地の農業と使われていた農具の展示や暮らしと食文化、農業の歴史などが紹介されています。「農業かがく館」では、田んぼの中の世界や野菜や果物の由来が分かる巨大な冷蔵庫、牛の体のしくみなどを楽しく学べるコーナーなどがあります。

毎年多くの小学生や園児が校外学習や遠足などで訪れており、また、最近ではデイサービスの皆さんの外出時の立ち寄り先としてもご利用いただいております。



企画展



ふれあいデイサービス



かがく館(冷蔵庫の部屋)



ふれあい広場



れきし館



かがく館(牛のおなかの部屋)

…農業科学博物館・ふれあい公園トピックス…

親子体験学習会「つばきの実でブローチを作ろう！」 令和元年8月4日
ふれあい公園内のつばきを使いブローチをつくりました。



「岩手県農業研究センター参観デー」 令和元年9月7日
農業科学博物館では農の生け花展、レトロ発動機実演、機織り体験、繭細工づくりを行いました。



「農の生け花展」



「レトロ発動機実演」



「機織り体験」



「繭細工づくり」

おカイコさんが来館
令和元年7月末～9月末



親子体験学習会「しめ飾りをつくろう！」
令和元年12月15日



お知らせ

◆◆◆ 博物館ご利用案内 ◆◆◆

- 【開館時間】 9：00 ～ 16：30（入館は16時まで）
- 【休館日】 毎週月曜日（ただし祝日の場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）
- 【入館料】 高校生まで無料
個人 学生140円 / 一般300円
団体（20名以上）学生70円 / 一般140円
障害者手帳などの交付を受けている方及び介護サービス事業などで入館される方は、入館料が無料になります。

第83回企画展「消えゆく茅葺き民家(仮称)」
開催期間 令和2年3月3日(火)～7月31日(金)



平成31年、令和元年度企画展レポート

第80回 「長さ、容積、重さをはかる」平成31年4月7日(日)～令和元年6月27日(木) ～度量衡～

物の交換や販売、租税の取り扱いのためには長さ、容積、重さなどの正確な基準と約束ごとを守り取り引きすることが必要です。

それらの基準となる道具は時代ごとに改良、改正され、現在は国際的に統一された「度量衡」が使われています。

企画展では、枡の容積の移り変わりと盛岡藩の租税の基礎となった標準収穫量や納税方法とともに、当館が収蔵している昭和中期まで使われた「はかる用具」についても紹介しました。



ごしょうます
五升枡



うわざらしゅうどうきおばかり
上皿手動棹秤



台ばかり



計量器 (かがく天秤)

第81回 「鍬・鋤・犁」 ～田畑を耕す農具～

令和元年7月9日(火)～9月28日(土)

農作業で使われている農具は、かつては農民自らの長い経験と知恵、創意工夫のもと作られています。専門の職人に一部加工を委ねることはあっても、最終的には農民自らの判断のもとに作られていました。

日本農業の歴史を見ると最も多く使われた農具は「鍬」と「鋤」でした。中でも「鍬」は田畑を耕す、土を砕く、土を塗るなどたくさんの用途があり、「鍬」を多く使う農業の特徴から『鍬一本主義』という言葉も存在するほどでした。

また、「鍬」や「鋤」には地域ごとに様々な形状のものが存在しており、特に岩手県では独自に発展した「南部型鍬」や「南部型踏鋤」がありました。

「鍬」や「鋤」が農作業の主力を担ってきた時代は、昭和30年代の高度経済成長期にまで及びます。現代では農業の機械化が進みましたが、「鍬」は今でも多くの農家で使われています。

企画展では、田畑の耕作に使われた「鍬」と「鋤」、牛や馬に引かせて耕す「犁」についても紹介しました。



南部型鍬



上：ふぐし 南部型踏鋤



双用二段耕犁



抱持立犁

第82回「なつかしい昭和初期の食と道具」 令和元年10月6日(日)～1月31日(金)

～昭和初期の食卓の風景～

私たちは、昔から作物を栽培し、食べやすくするための煮炊きや長期間保存するための加工など工夫を凝らして行ってきており、そのために様々な道具を発明、改良してきました。

現代の私たちは、調理技術や輸送、流通の発達のお陰で、コンビニやスーパーに行けば世界中の食材はもとより、弁当や、総菜、加工品、飲料などほとんどの『食べ物』を入手出来るようになり、このため、味噌、醤油や豆腐などを自宅で加工することはほとんどなくなっています。

また、調理や加工に使う道具はかつては木製で手作りのものが主体でしたが、今はプラスチックやステンレスなどでできた工業製品になっています。

さらに、食事の内容のみならず食事の風景も変わってきました。

企画展では、昭和初期までの食にまつわる道具について紹介しました。



かて切り機



鬼おろし



膳



羽釜

博物館の収蔵品紹介コーナー

田植定規 (田植枠)

稲の苗を縦横きれいに揃えて植えるために木でできた大きな道具です。使い方は、水をはった水田の中をごろごろと転がして筋跡をつけていきます。

水田についた筋跡の交点に苗を植えていくと縦横がきれいに揃い、見た目にも美しく、また作業もやりやすくなります。

田植定規は、三角形や六角形、八角形などいろいろな形のものがあります。

展示品は、木でできた長さ2.5m、直径43cmの八角形の形をしたもので、一関市藤沢町で昭和30年頃まで使われていました。



博物館で展示している「田植定規」は、長さが2.5mもあるよ。



水をはった水田で、田植定規を後方に転がし土に稲を植える目印の筋跡をつけていきます。